

# 由利本荘市ふるさと納税返礼品 協力事業者 募集中！

ふるさと納税で寄附をいただいた市外にお住まいの寄附者に対し、お礼の品として商品やサービスを贈呈することにより、本市の魅力発信や市産品のPRを行っています。返礼品提供にご協力いただける事業者・商品を随時募集しています。

## 協力事業者になるメリット

- ふるさと納税寄附ポータルサイトにより、全国へ商品や事業内容をPRすることができます。
- 寄附により贈呈する返礼品の商品代は委託業者（ウィルドリブン）に請求しますが、金額設定は事業者自身が自由に設定できます。
- 梱包資材や作業料も請求することができます。
- 送料及びサイト使用料は無料です。
- インターネット販売を検討している事業者様においては、とっかかりとして活用できます。

## 協力事業者になるには

- 本市内に本社または主たる事業所(工場等を含む)を持つ法人または個人であること
- 事業者の提供する返礼品を寄附者へ直接配送することができること

## 必要書類

- 由利本荘市事業者登録書
- 返礼品提案書（食品関連以外用）  
※返礼品対象可能な商品は別紙「総務省告示第179号第5条」参照

## 返礼品登録

- ① 上記必要書類を株式会社ウィルドリブンまたは由利本荘市まるごと売り込み課に提出
- ② 書類内容審査後、ふるさと納税寄附ポータルサイトに登録

# 返礼品発送フロー

※WD=ウィルドリブン

## STEP 01

### 寄附受付

ふるさと納税ポータルサイトから寄附情報が市に情報提供され、受付。

## STEP 02

### 発注

WDから協力事業者に対してメールまたはFAXで発注。

## STEP 03

### 受注

協力事業者が受注し、返礼品を準備・梱包。

## STEP 04

### 発送

配送業者（ヤマト運輸）から協力事業者に届く発送先と返礼品情報が記入された伝票を返礼品に貼り付けて発送。

## STEP 05

### 支払通知・請求

返礼品代は月末締めしてWDが取りまとめ、当月分の支払通知書を協力事業者に送付。  
送料については、ヤマト運輸を使用した場合は請求不要、それ以外の場合は明細を添付して送料合計額をWDに請求。

## STEP 06

### 支払い

金額の最終審査後、協力事業者指定の口座へ翌月末に返礼品等の代金をWDから振り込み。

# ふるさとと納税返礼品の流れ（図解）

